

運航者撤去作業計画(空港管理者作成版)

1.趣旨

本計画は、愛知県名古屋飛行場(以下「空港」という。)を利用する航空機の運航者又は所有者(以下「運航者等」という。)から空港管理者に対して航行不能となった航空機の撤去作業の実施又は協力の依頼があった場合において準用する。

※ 空港管理者:愛知県名古屋飛行場条例(平成 16 年愛知県条例第 44 号)第 18 条により指定された指定管理者及び指定管理者からの委託先を含む

2.空港管理者撤去作業体制

・撤去作業実施にあたっては、原則として、当該航空機の所有者又は運航者(以下「運航者等」という。)に撤去の方法等を確認し、運航者等の指示の下で実施する。

・現場作業責任者(不在の場合は、撤去責任者又は撤去作業調整者)は、当該航空機の撤去作業等の実施にあたり運航者等を確認した内容及び指示のあった内容等を、重機等機材提供者(2.(1)に記載する機材提供先等)のほか、愛知県都市・交通局長との間で「航行不能航空機の撤去における協力体制に関する協定」を締結した事業者(2.(2)、(3)に記載する事業者)へ共有し撤去作業の実施に取り組む。

(1)撤去責任者

組織名	愛知県都市・交通局
所属・役職	空港長
電話番号	0568-29-1603
E-mail	nagoyakuko@pref.aichi.lg.jp

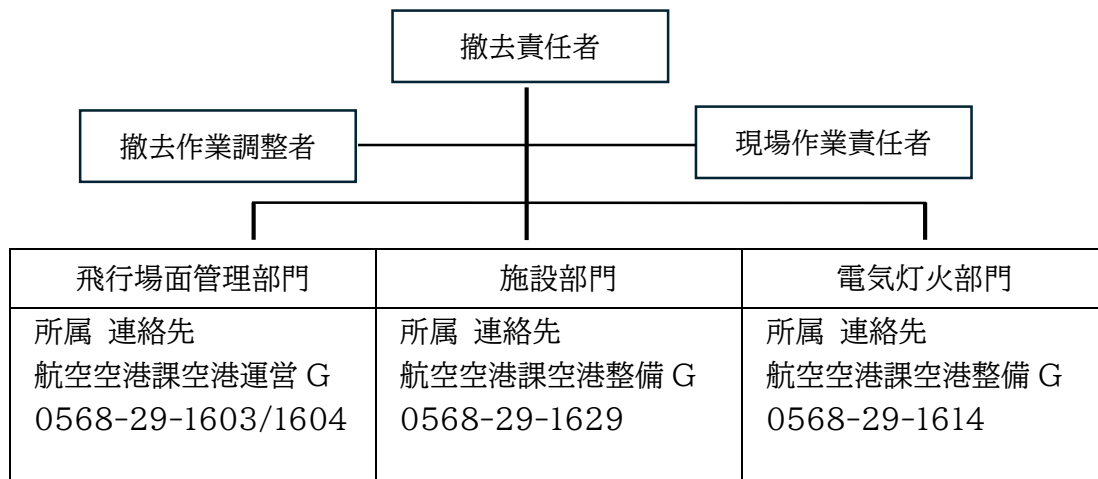
(2)現場作業責任者

組織名	愛知県都市・交通局
所属・役職	航空空港課空港運営グループ班長
電話番号	0568-29-1603

(3)撤去作業調整者

組織名	愛知県都市・交通局
所属・役職	航空空港課副空港長
電話番号	0568-29-1603

(4) 運航者撤去作業体制



各部門の所属内の構成は、当該所属の他愛知県名古屋飛行場条例(平成 16 年愛知県条例第 44 号)第 18 条により指定された指定管理者及び指定管理者からの委託先を含む。

(5) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備 考
小型機	C172、SR22、B412、HDJT	最大離陸重量概ね 5t 以下
中・大・超大型機	C680、C560、BE20	上記以外
回転翼機	B412、AS50、A139	
滑空機	G109、SF25	

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト(空港内外で航行不能航空機撤去に使用可能であるクレーン(レッカー)車、スリングロープ、台車、敷板等のリスト)

機材提供先・連絡先	多岐クレーン(多岐興業(株)) 0568-72-2332(昼・夜可)
車庫の住所	小牧市多気南町 93 番地 2
機材の種類	クレーン車 80t 1台、50t 1台、35t 2 台、25t 3 台など
	トラック(台車) 15t 1 台
	敷板
搬入方法・経路等	下図のとおり
時間(目安)	空港まで 30 分
その他	作業可能な範囲については別途要確認。 他で使用しているときは不可の場合あり。 使用車両によって、別途特殊車両通行許可申請が必要。

空港までの搬入ルート



空港内搬入出ルート

別途お問合せください

機材提供先・連絡先	堀尾物産(株) 0568-81-6281(平日 8:00~18:00) 0568-81-6282(上記以外の時間帯)
車庫の住所	春日井市大手町 4 丁目 7-13
機材の種類	クレーン車 100t 1台、70t 2 台、50t 1 台、25t 7 台等 敷板
搬入方法・経路等	下図のとおり
時間(目安)	空港まで 70 分
その他	作業可能な範囲については別途要確認。 他で使用しているときは不可の場合あり。 使用車両によって、別途特殊車両通行許可申請が必要。

空港までの搬入ルート



機材提供先・連絡先	鈴木クレーン(株) 0568-39-5507
車庫の住所	北名古屋市鹿田東村前
機材の種類	クレーン車 80t 1台、75t 1台、65t 2台、25t 10台等 敷板
搬入方法・経路等	下図のとおり
時間(目安)	空港まで 30 分
その他	作業可能な範囲については別途要確認。 他で使用しているときは不可の場合あり。 使用車両によって、別途特殊車両通行許可申請が必要。

空港までの搬入ルート



機材提供先・連絡先	(株)ミック 052-614-3321
車庫の住所	名古屋市南区元塩町三丁目 18 番地
機材の種類	ラフタークレーン車 25t、50t、60t、70t 等 オールテレーンクレーン 130t、220t、360t、400t 等
	スリングベルト、シャックル等
	台車
搬入方法・経路等	下図のとおり
時間(目安)	空港まで 110 分
その他	作業可能な範囲については別途要確認。 他で使用しているときは不可の場合あり。 使用車両によって、別途特殊車両通行許可申請が必要。

空港までの搬入ルート



機材提供先・連絡先	NX エンジニアリング㈱ 中部支店 052-603-2202(平日 8:30~17:30)
車庫の住所	NX エンジニアリング㈱ 名和基地 他 東海市名和町二番割下 33 番地 1
機材の種類	吊りワイヤー、スリング(5t.16t等、長さ各種)
	シャックル、天秤
	敷板
	クレーン車(25t・50t・70t 等)
搬入方法・経路等	下図のとおり
時間(目安)	空港まで 130 分
その他	作業可能な範囲については別途要確認。 他で使用しているときは不可の場合あり。 吊りワイヤー等の空港への搬入も依頼可能(機材貸出のみの場合は別途トラックなどを手配した上での輸送が必要)。 使用するクレーン車両によって、別途特殊車両通行許可申請が必要。クレーンの大きさにより夜間走行が条件のこともあり。

空港までの搬入ルート



(2)機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

(愛知県都市・交通局長との間で「航行不能航空機の撤去における協力体制に関する協定」を締結した事業者)

社名	事業内容及び協力可能な作業	備考
エアロトヨタ(株)	事業内容:旅客輸送、グラウンドハンドリング、航空機整備・改造、送電線巡視、物資輸送、訓練、視察、遊覧 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
共立航空撮影(株)	事業内容:航空測量 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
新日本ヘリコプター(株)	事業内容:資材輸送、送電線巡視、航空撮影、調査測量 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
(株)セコ・インターナショナル	事業内容:遊覧、空撮、視察、チャーター・人員輸送、操縦訓練、航空機販売、機体格納、航空機の整備、グラウンドハンドリング 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
セントラルヘリコプターサービス(株)	事業内容:旅客輸送、ドクターヘリ運航、航空機整備・改造、防災機受託運航、訓練、視察、遊覧 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
ダイヤモンドエアサービス(株)	事業内容:航空観測・撮影、微小重力実験、パイロット訓練、航空機カスタマイズ(修理改造)、運航支援、旅客・貨物の輸送 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
中日本航空(株)	事業内容:物資輸送、ドクターヘリ運航、医療搬送、報道取材、薬剤散布、航空機の整備・改修、調査測量、航空写真、環境調査、視察調査、送電線巡視、人員輸送 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	
(株)フジドリームエアラインズ	事業内容:航空運送 協力可能作業:撤去作業等(要員・機材提供)	

(3)機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数

(愛知県都市・交通局長との間で「航行不能航空機の撤去における協力体制に関する協定」を締結した事業者)

社名/所属	人数	備考
エアロトヨタ(株)	2名程度	整備士 9:00-17:30 (自社フライトに合わせて変更有)
共立航空撮影(株)	2名	整備士、乗員 8:00-16:00 (平日)
新日本ヘリコプター(株)	5名程度	操縦士、整備士等、業務都合により変動 8:40-17:20 (平日)
(株)セコ・インターナショナル	4名	整備士、操縦士 9:00-17:30 (火、水除く)
セントラルヘリコプターサービス(株)	5名程度	整備士、時期より変更有 9:00-17:30 (平日)
ダイヤモンドエアサービス(株)	3名	整備士 8:00~17:00 (平日)
中日本航空(株)	人数は作業日による	整備要員 基本 9:00-18:00 (その他状況による)
(株)フジドリームエアラインズ	12 名~16 名	FDA整備士(6~8名) 6:00-22:50 (状況に応じて夜間対応可能) (株)SASランプ課(6~8名) 5:00-23:00

3.撤去作業に関する方法

作業項目及び役割分担

※ 運航者等が担当する役割について、運航者等の人員が極めて少人数等の理由により対応ができない場合、撤去作業調整者が機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者(以下「撤去作業関係者」という。)と協力しながら事案対応を行う。

項目	担当	作業概要	時間(目安)
整備担当 現場派遣	運航者等	・機体撤去の状況確認のために運航者等の整備担当を現場派遣 ・当該機体の運航者等が空港内に事業所を持たない事業者で、整備担当等が空港まで容易に来られない場合は、空港管理者が撤去作業関係者へ連絡し、派遣を要請 ・整備担当派遣に当たって、必要に応じて空港管理者又は撤去作業関係者が先導を実施	20 分
航行不能航空機の状況調査	運航者等 空港管理者(状況を写真等で記録)	・航行不能航空機の状態確認(電気系統、燃料等の流出) ・燃料等流出の状態確認(流出防止措置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・機体重量及び重心位置の確認	30 分
空港基本施設の点検	空港管理者	・滑走路点検 ・誘導路灯、中心線等の灯火点検	30 分(撤去作業とは並行して実施)
リカバリーキット等の使用可否判断	運航者等	・搬出に通常のクレーンによるスリングで対応可能か等を運航者等にて判断	10 分
重機等・人員の手配 又はリカバリーキットの手配	運航者等 撤去作業調整者 撤去作業関係者	・これまでの調査により具体的な撤去計画案を検討、それに基づき重機、要員等の手配	15 分
重量軽減の調整	運航者等	・必要に応じて燃料等抜き取り、荷物等の取り下ろしなどに関する調整	5 分
関係機関との調整	運航者等	・撤去に必要な行政手続等	20 分(撤去作業とは並行して実施)

重機等の搬入又はリ カバリーキットの搬入	運航者等 (撤去作業調整者)	・2.(1)記載の重機会社等の立ち入 りを想定 ・立入制限区域内入場にあたり必要 に応じて空港管理者の先導を実施	130 分
航空燃料等 抜き取り	運航者等 (撤去作業調整者) 航空機からの燃料 抜き取り対応可能 事業者	・必要か判断し、必要な場合実施	—
荷物等取り下ろし	運航者等 現場作業責任者 撤去作業関係者	・必要か判断し、必要な場合実施	—
機体の保護	運航者等 現場作業責任者 撤去作業関係者	・必要に応じて機体部品脱落防止及 びエンジンの保護を実施	5 分
撤去作業	運航者等 現場作業責任者 撤去作業関係者 重機事業者等	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング) ・機体移動にあたっての保護材要否 の判断	60 分
ギアの修理又は交換 (ギアの検査)	運航者等 (撤去作業調整者)	・必要か判断し、必要な場合実施	—
機体のけん引	運航者等 現場作業責任者 撤去作業関係者 重機事業者等	・けん引又はウィンチ・移動式トレーラ ーによる移動	20 分
路面清掃等	運航者等 (空港管理者)	・FOD 回収(必要に応じて可能であ ればスーパー車による清掃実施)	20 分
場面点検等	空港管理者	・運用再開前の場面点検	30 分
合計所要時間			345 分

4.航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1)航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法(国内・国際)

事業者	抜き取り方法	連絡先
マイナミ空港サービス株式会社	レフューラー車による抜き取り。 ※抜き取りの場合、抜き取り専用車が常備されていないことから、都度、対応を協議させていただきます。	0568-28-1012
株式会社エスエーエス	レフューラー車による抜き取り。 ※抜き取りの場合、抜き取り専用車が常備されていないことから、都度、元売り等含め対応を協議させていただきます。	0568-39-5175

注 1:燃料の抜き取りを行う場合は事前に西春日井広域事務組合消防本部予防課危険物係(消防本部 0568-22-2511 24H 対応)に連絡し、指導等を受けること。なお、夜間や休日の場合は、事後速やかに連絡すること。

注 2:外航機から燃料を抜き取る場合は、名古屋税関(052-398-4226 24H 対応)に連絡し、指導等を受けること。

5.その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
大型機	大型機としては自衛隊機等軍用機を想定しているため、小牧基地内で調整する。	小牧基地内のため基地の指示による。
中型機	自衛隊機等軍用機は小牧基地内で調整する。 民間機は格納庫又は三菱エプロン北の旧エプロンを想定(その他空港内格納庫についても調整)。	自衛隊機等軍用機は同上。 民間機で三菱エプロン北の旧エプロン使用の場合は、行政財産特別使用許可手続きが必要であり、使用料を徴収する。 空港内格納庫使用の場合は、格納庫保有事業者の指示による。
小型機	同上	同上